

福井県知事杯 第19回福井県剣道選手権大会 新型コロナウイルス感染症対策

- 1 新型コロナウイルス感染症対策として、役員(大会役員・競技役員・審判員をさす)・選手・来賓のほか、各地区・団体の理事長・事務局長、特別に認めた付添人以外は入館を認めない
- 2 付添人は、各地区・団体の責任者各1名、高校生の保護者(選手一人につき1名)のみとする。
- 3 各地区・団体の理事長・事務局長ならびに付添人は、観覧席で観戦するものとする。その際、密にならないよう留意する。会場(道場)への出入りは認めない。あらかじめ選手の参加申込書に氏名を記入し登録する。
- 4 全ての入館者に対して玄関付近で検温をおこなう。
- 5 下足は下足袋に入れ各自で管理する。下足袋は主催者側で用意する。
- 6 選手は、大会前2週間の体温等を記録し受付で提出する。用紙(健康調査票)を大会要項などとともに、各団体に送付する。
- 7 役員・選手・来賓以外は、会場(道場)内に入ることを禁止する。
- 8 大道場・小道場間の通路は、役員・選手以外、通行禁止とする。
- 9 更衣は、男子は2階観覧席、女子は女子更衣室でおこなう。密にならないように留意する。
- 10 選手は、試合の際には、面マスク・マウスシールドを必ず着用する。また、試合以外の時間帯も常にマスクを着用する。
- 11 役員は常にマスクを着用する。
- 12 審判旗は共用しない。できるかぎり個人のもんを持参してもらう。
- 13 国歌・新県民歌は斉唱せず、静聴とする(CDを流す)。
- 14 面の脱着用の置はおかない。
- 15 選手係は、選手の竹刀袋には触れない。
- 16 選手控えの椅子は、間隔をおいて配置し、名札をつけ指定席とする。
- 17 その他、当日の状況により柔軟に対応する。